

# 大阪市住宅供給公社概要

## 沿革

昭和 26 年 1 月

財団法人 大阪市住宅協会設立  
基本金 300 万円全額大阪市出資

昭和 41 年 2 月

大阪市住宅供給公社に組織変更  
「地方住宅供給公社法」（昭和 40 年法律第 124 号）  
基本財産 2000 万円全額大阪市出資

平成 7 年 10 月

財団法人 大阪市住宅整備公社と統合  
基本財産 4000 万円全額大阪市出資

## 目的

住宅を必要とする人々に対し積立分譲等の方法により居住環境の良好な集団住宅を供給し、土地の高度利用と居住環境の整備による大阪市の再開発を図り、また、大阪市の指導のもとに市営住宅の管理業務の遂行を補完し、住宅及びその環境の整備・向上のために必要な事業を行うことにより、市民生活の安全と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

## 業務

1. 住宅の積立分譲
2. 住宅建設、賃貸、その他の管理及び譲渡
3. 宅地の造成、賃貸、その他の管理及び譲渡
4. 民間すまいりんぐの賃貸、その他の管理
5. 住宅併存の事務所と店舗等の建設、管理
6. 大阪市の委託による市営住宅の管理・整備・駐車場の運営、民間住宅助成関連及び住まい情報センター等の運営
7. 上記に掲げる業務に付帯する業務

# 大阪市住まい公社 職員行動指針

『公社への信頼に応えるために』

- 私たちは、お客様に安心できるお住まいをお届けいたします。
- 私たちは、お客様の立場に立って物事を考え、迅速かつ丁寧に対応いたします。
- 私たちは、お客様の声を聴き、お客様から笑顔をいただくために全力を尽くします。
- 私たちは、最良の方法を求め、現状にとらわれることなく改善し続けます。
- 私たちは、常に公社の一員であることを自覚して、自分の行動に責任を持ちます。
- 私たちは、お互いが助け合い、共に働く仲間を大切にし、風通しの良い職場環境を築きます。
- 私たちは、「ありがとう」の気持ちを忘れません。